

令和3年度
(2021年度)

当初予算の概要及び主要事業

◇ 予算規模	1
◇ 一般会計予算の概要	
1. 歳入	2
2. 主な歳入予算の内訳と地方財政計画	3
3. 歳出(目的別)	5
4. 歳出(性質別)	6
5. その他の資料	7
【令和3年度予算の主要(新規)事業】	10
◇ 各特別会計予算の概要	30
◇ 水道事業会計予算の概要	41
◇ 公共下水道事業会計予算の概要	43

高 崎 市

予 算 規 模

- ・ 一般会計 1,649億2,000万円（前年度対比△0.4%）
- ・ 特別会計 745億6,301万円（前年度対比△2.2%）
- ・ 水道事業会計 103億9,056万円（前年度対比△1.9%）
- ・ 公共下水道事業会計 142億550万円（前年度対比△2.7%）
- ・ 総予算 2,640億7,907万円（前年度対比△1.1%）

〈各会計別予算〉

会 計 別	令 和 3 年 度 予 算 額	令 和 2 年 度 予 算 額	伸 び 率
一 般 会 計	1,649 億 2,000 万円	1,655 億 2,000 万円	△ 0.4
特 別 会 計	745 億 6,301 万円	762 億 3,137 万円	△ 2.2
国民健康保険事業特別会計	337 億 7,680 万円	357 億 3,028 万円	△ 5.5
介護保険特別会計	353 億 9,167 万円	351 億 7,397 万円	0.6
牛伏ドリームセンター事業特別会計	1 億 1,471 万円	1 億 2,864 万円	△ 10.8
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	7,487 万円	6,716 万円	11.5
後期高齢者医療特別会計	50 億 6,621 万円	48 億 6,714 万円	4.1
農業集落排水事業特別会計	1 億 3,874 万円	1 億 4,076 万円	△ 1.4
[土地取得事業特別会計]	- 万円	1 億 2,342 万円	皆減
小 計	2,394 億 8,301 万円	2,417 億 5,137 万円	△ 0.9
水道事業会計	103 億 9,056 万円	105 億 9,286 万円	△ 1.9
公共下水道事業会計	142 億 550 万円	145 億 9,836 万円	△ 2.7
合 計	2,640 億 7,907 万円	2,669 億 4,259 万円	△ 1.1

※万円未満四捨五入。計欄の予算額と各会計の予算額の合計は一致しません。

一般会計は0.4%の減

主な新規・拡大事業

- ・ 新町防災体育館(仮称)建設事業 9.1億円(+2.9億円)
- ・ 群馬地域託児施設整備事業 0.5億円(新規)
- ・ おとしよりぐるりんタクシー運行事業 2.2億円(+0.9億円)
- ・ 医療提供体制整備事業 0.9億円(新規)
- (新型コロナウイルス感染症対策)
- ・ 高浜クリーンセンター建設事業 76.9億円(+16.1億円)
- ・ 農地再生推進事業 0.3億円(新規)
- ・ 豚熱防疫事業 0.2億円(新規)
- ・ まちなか経済情報センター事業 0.2億円(新規)
- ・ 中小企業者資格取得支援事業 0.1億円(新規)
- ・ 市街地再開発事業 17.9億円(+10.6億円)
- ・ 緊急排水ポンプ設置事業 1.6億円(新規)
- ・ G I G Aスクール構想事業 3.0億円(新規)

主な終了・縮小事業

- ・ 箕輪小学校校舎建設事業 終了(△8.1億円)
- ・ 浜川運動公園拡張整備事業 縮小(△4.4億円)
- ・ 吉井中央公園整備事業 縮小(△1.9億円)
- ・ 国勢調査 終了(△1.5億円)

特別会計は2.2%の減

- ・ 国民健康保険事業特別会計 保険給付費等の減額
- ・ 土地取得事業特別会計 市債償還終了に伴う廃止

一般会計予算の概要

1. 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 市 税	58,576,061	35.5	60,799,386	36.7	△ 2,223,325	△ 3.7
2 地方譲与税	1,226,705	0.7	1,316,702	0.8	△ 89,997	△ 6.8
3 利子割交付金	45,000	0.0	60,000	0.0	△ 15,000	△ 25.0
4 配当割交付金	190,000	0.1	200,000	0.1	△ 10,000	△ 5.0
5 株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.1	110,000	0.1	-	-
6 法人事業税交付金	570,000	0.3	340,000	0.2	230,000	67.6
7 地方消費税交付金	7,900,000	4.8	8,300,000	5.0	△ 400,000	△ 4.8
8 ゴルフ場利用税交付金	110,000	0.1	120,000	0.1	△ 10,000	△ 8.3
9 環境性能割交付金	120,000	0.1	170,000	0.1	△ 50,000	△ 29.4
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	29,146	0.0	30,610	0.0	△ 1,464	△ 4.8
11 地方特例交付金	600,000	0.4	430,000	0.3	170,000	39.5
12 地方交付税	11,100,000	6.7	13,200,000	8.0	△ 2,100,000	△ 15.9
うち普通交付税	9,300,000	5.6	11,400,000	6.9	△ 2,100,000	△ 18.4
13 交通安全対策特別交付金	80,000	0.1	80,000	0.0	-	-
14 分担金及び負担金	403,190	0.2	417,349	0.2	△ 14,159	△ 3.4
15 使用料及び手数料	2,656,776	1.6	2,744,933	1.7	△ 88,157	△ 3.2
16 国庫支出金	23,935,849	14.5	23,258,881	14.0	676,968	2.9
17 県支出金	10,390,665	6.3	10,585,980	6.4	△ 195,315	△ 1.8
18 財産収入	245,293	0.2	275,537	0.2	△ 30,244	△ 11.0
19 寄附金	180,005	0.1	130,005	0.1	50,000	38.5
20 繰入金	5,929,780	3.6	5,410,950	3.3	518,830	9.6
うち財政調整基金繰入金	3,700,000	2.2	2,900,000	1.8	800,000	27.6
21 繰越金	1	0.0	1	0.0	-	-
22 諸収入	24,372,229	14.8	24,960,966	15.1	△ 588,737	△ 2.4
23 市 債	16,149,300	9.8	12,578,700	7.6	3,570,600	28.4
うち臨時財政対策債	8,300,000	5.0	4,000,000	2.4	4,300,000	107.5
合 計	164,920,000	100.0	165,520,000	100.0	△ 600,000	△ 0.4

- ◆ 市税は、585億7,606万円を計上しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済の厳しい状況や税制改正を背景に、個人市民税は、前年度対比3.1%減の209億4,471万円、法人市民税は、前年度対比15.4%減の44億5,499万円を見込み、固定資産税は、評価替えの影響により、前年度対比2.7%減の246億650万円を見込みました。
- ◆ 地方消費税交付金は、消費低迷の影響や地方財政計画を勘案し、前年度対比4.8%減の79億円を見込みました。
- ◆ 普通交付税は、令和2年度の実績額に地方財政計画を勘案し、前年度対比18.4%減の93億円を見込みました。
- ◆ 基金繰入は、財政調整基金から37億円(前年度29億円)、減債基金から9億円(前年度10億円)のほか、地域振興基金から5.2億円(前年度5.1億円)、新型コロナウイルス緊急経済対策基金から2.0億円(前年度0円)等を見込みました。
- ◆ 市債は、箕輪小学校校舎建設事業の終了などによる建設事業債の減額、また臨時財政対策債は地方財政計画を考慮し増額を見込み、前年度対比28.4%増の161億4,930万円としました。

2. 主な歳入予算の内訳と地方財政計画

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 税	58, 576, 061	60, 799, 386	△ 2, 223, 325	△ 3. 7	△ 5. 4
市民税	25, 399, 701	26, 879, 197	△ 1, 479, 496	△ 5. 5	△ 9. 5
・ 個人市民税	20, 944, 708	21, 612, 606	△ 667, 898	△ 3. 1	△ 4. 2
（うち所得割）	20, 258, 865	20, 889, 802	△ 630, 937	△ 3. 0	△ 4. 3
・ 法人市民税	4, 454, 993	5, 266, 591	△ 811, 598	△ 15. 4	△ 35. 9
（うち法人税割）	2, 879, 579	3, 661, 884	△ 782, 305	△ 21. 4	△ 47. 8
固定資産税	24, 606, 497	25, 299, 656	△ 693, 159	△ 2. 7	△ 2. 2
・ 土地	8, 289, 090	8, 370, 517	△ 81, 427	△ 1. 0	△ 0. 3
・ 家屋	11, 376, 812	11, 637, 289	△ 260, 477	△ 2. 2	△ 2. 7
・ 償却資産	4, 793, 528	5, 157, 108	△ 363, 580	△ 7. 1	△ 5. 0
軽自動車税	1, 037, 531	1, 013, 924	23, 607	2. 3	0. 6
・ 環境性能割	33, 526	30, 394	3, 132	10. 3	△ 21. 2
・ 種別割	1, 004, 005	983, 530	20, 475	2. 1	1. 6
市たばこ税	2, 176, 361	2, 250, 274	△ 73, 913	△ 3. 3	△ 0. 7
入湯税	19, 419	39, 565	△ 20, 146	△ 50. 9	△ 39. 6
事業所税	2, 418, 818	2, 336, 315	82, 503	3. 5	0. 4
都市計画税	2, 917, 734	2, 980, 455	△ 62, 721	△ 2. 1	△ 1. 5
地方消費税交付金	7, 900, 000	8, 300, 000	△ 400, 000	△ 4. 8	△ 1. 2
※消費低迷の影響や地方財政計画を勘案し、4億円の減額を見込む。					
地方交付税	11, 100, 000	13, 200, 000	△ 2, 100, 000	△ 15. 9	5. 1
・ 普通交付税	9, 300, 000	11, 400, 000	△ 2, 100, 000	△ 18. 4	
・ 特別交付税	1, 800, 000	1, 800, 000	－	－	
※2年度普通交付税交付決定額 11, 507, 274千円 国の交付税予算 17兆4, 385億円（2年度 16兆5, 882億円） 合併算定替の終了に伴い減額を見込む。					
繰入金	5, 929, 780	5, 410, 950	518, 830	9. 6	－
・ 財政調整基金	3, 700, 000	2, 900, 000	800, 000	27. 6	
・ 減債基金	900, 000	1, 000, 000	△ 100, 000	△ 10. 0	
・ 地域振興基金	520, 000	510, 000	10, 000	2. 0	
・ 新型コロナウイルス緊急 経済対策基金	200, 000	－	200, 000	皆増	
・ 廃棄物処理施設整備等基金	－	300, 000	△ 300, 000	皆減	

項 目	令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	伸び率	地財計画
	千円	千円	千円	%	%
市 債	16,149,300	12,578,700	3,570,600	28.4	
・建設事業債	7,849,300	8,578,700	△ 729,400	△ 8.5	-
（民生債）	101,200	448,800	△ 347,600	△ 77.5	
（衛生債）	4,560,000	3,826,900	733,100	19.2	
（土木債）	2,088,900	2,488,800	△ 399,900	△ 16.1	
（教育債）	321,300	1,132,400	△ 811,100	△ 71.6	
・臨時財政対策債	8,300,000	4,000,000	4,300,000	107.5	74.5
	※箕輪小学校校舎建設事業の終了などにより建設事業債が減額となる一方、臨時財政対策債の発行可能額については地方財政計画から増額が見込まれる。				

3. 歳出(目的別)

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
1 議会費	680,459	0.4	696,100	0.4	△ 15,641	△ 2.2
2 総務費	17,046,955	10.3	16,495,384	10.0	551,571	3.3
3 民生費	57,361,116	34.8	57,634,697	34.8	△ 273,581	△ 0.5
4 衛生費	17,014,012	10.3	15,222,990	9.2	1,791,022	11.8
5 労働費	135,828	0.1	147,234	0.1	△ 11,406	△ 7.7
6 農林水産業費	2,532,917	1.5	2,554,534	1.5	△ 21,617	△ 0.8
7 商工費	23,872,830	14.5	23,918,612	14.5	△ 45,782	△ 0.2
8 土木費	13,236,000	8.0	14,643,514	8.8	△ 1,407,514	△ 9.6
9 消防費	4,724,725	2.9	4,530,731	2.7	193,994	4.3
10 教育費	14,274,755	8.7	15,710,012	9.5	△ 1,435,257	△ 9.1
11 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	-	-
12 公債費	13,740,398	8.3	13,666,187	8.3	74,211	0.5
13 予備費	300,000	0.2	300,000	0.2	-	-
合 計	164,920,000	100.0	165,520,000	100.0	△ 600,000	△ 0.4

- ◆ 総務費は、国勢調査が終了する一方、新町防災体育館(仮称)建設事業や退職手当の増加などにより、前年度対比5億5,157万円、3.3%の増額となっています。
- ◆ 民生費は、子どものための教育・保育給付費や障害福祉費などが増加する一方、保育所等緊急整備事業費補助の減額などにより、前年度対比2億7,358万円、0.5%の減額となっています。
- ◆ 衛生費は、高浜クリーンセンター建設事業費の増加や新型コロナウイルス感染症対応に伴う医療提供体制整備補助などにより、前年度対比17億9,102万円、11.8%の増額となっています。
- ◆ 商工費は、新型コロナウイルス緊急経済対策に伴う利子補給などが増額する一方、観光費の減額などにより、前年度対比4,578万円、0.2%の減額となっています。
- ◆ 土木費は、宮元町第二地区優良建築物等整備事業が開始される一方、道路橋りょう新設改良費や区画整理事業費の減額などにより、前年度対比14億751万円、9.6%の減額となっています。
- ◆ 消防費は、緊急排水ポンプ設置などにより、前年度対比1億9,399万円、4.3%の増額となっています。
- ◆ 教育費は、GIGAスクール構想事業が開始される一方、箕輪小学校校舎建設事業の終了や文化財保護費の減額などにより、前年度対比14億3,526万円、9.1%の減額となっています。

4. 歳出(性質別)

- ・ 人件費、扶助費、公債費の義務的経費… 7 3 3 億 9, 4 9 1 万円、前年度対比 1. 1 % の増
- ・ 建設事業などの投資的経費… 1 7 4 億 2, 4 7 6 万円、前年度対比 6. 2 % の減

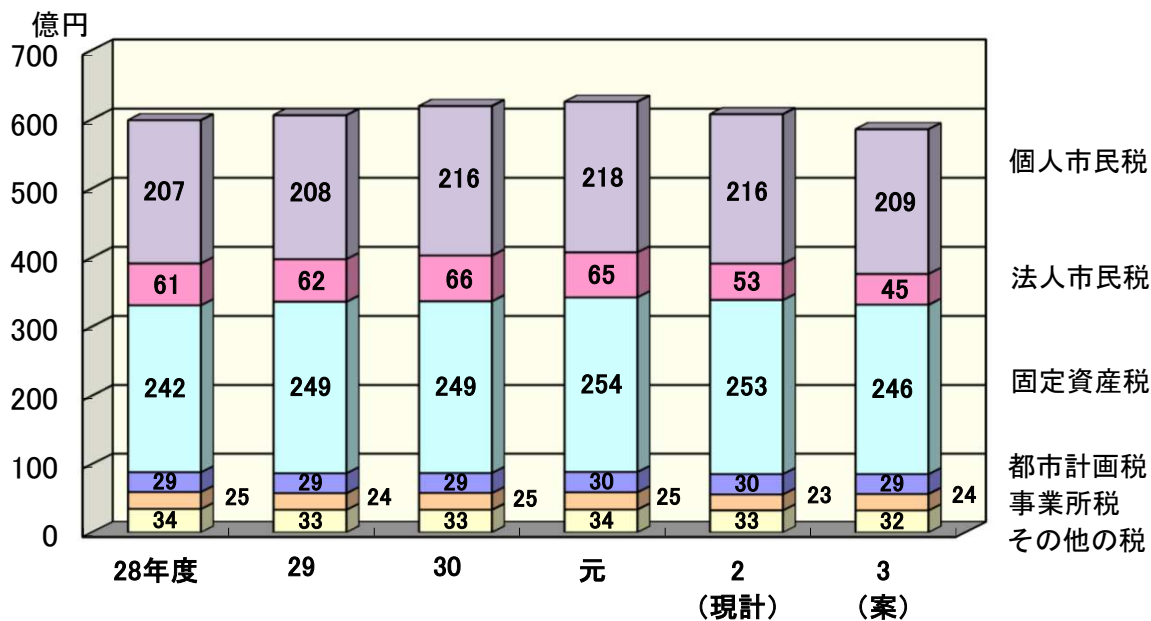
(単位：千円、%)

区 分	令和 3 年度		令和 2 年度		増 減 額	伸び率
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比		
(1) 義務的経費	73, 394, 909	44. 5	72, 573, 755	43. 9	821, 154	1. 1
① 人件費	23, 570, 115	14. 3	22, 982, 351	13. 9	587, 764	2. 6
② 扶助費	36, 084, 396	21. 9	35, 925, 217	21. 7	159, 179	0. 4
③ 公債費	13, 740, 398	8. 3	13, 666, 187	8. 3	74, 211	0. 5
(2) 投資的経費	17, 424, 761	10. 6	18, 574, 634	11. 2	△ 1, 149, 873	△ 6. 2
① 普通建設事業	17, 424, 756	10. 6	18, 574, 629	11. 2	△ 1, 149, 873	△ 6. 2
補助事業	11, 581, 638	7. 0	11, 960, 622	7. 2	△ 378, 984	△ 3. 2
単独事業	5, 370, 026	3. 3	6, 054, 939	3. 7	△ 684, 913	△ 11. 3
国直轄事業負担金	103, 400	0. 1	108, 230	0. 0	△ 4, 830	△ 4. 5
県営事業負担金	369, 692	0. 2	450, 838	0. 3	△ 81, 146	△ 18. 0
② 災害復旧事業	5	0. 0	5	0. 0	-	-
(3) その他経費	74, 100, 330	44. 9	74, 371, 611	44. 9	△ 271, 281	△ 0. 4
① 物件費	21, 189, 869	12. 8	21, 197, 584	12. 8	△ 7, 715	0. 0
② 補助費等	20, 773, 145	12. 6	20, 875, 609	12. 6	△ 102, 464	△ 0. 5
③ 貸付金	20, 917, 180	12. 7	21, 147, 724	12. 8	△ 230, 544	△ 1. 1
④ 繰出金	8, 941, 261	5. 4	8, 816, 826	5. 3	124, 435	1. 4
⑤ その他	2, 278, 875	1. 4	2, 333, 868	1. 4	△ 54, 993	△ 2. 4
合 計	164, 920, 000	100. 0	165, 520, 000	100. 0	△ 600, 000	△ 0. 4

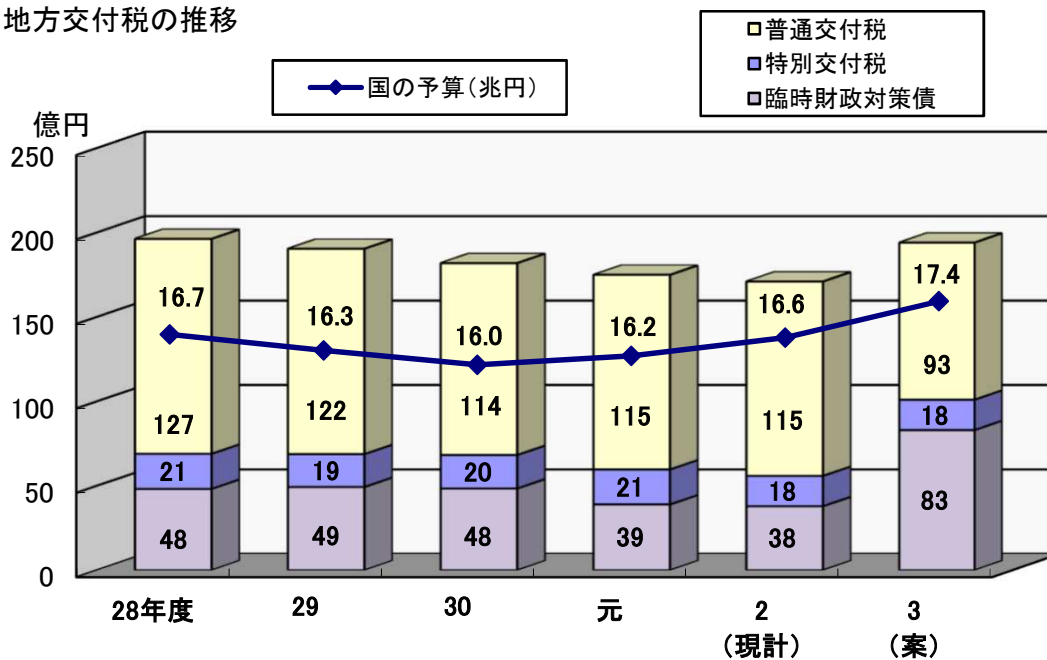
- ◆ 人件費は、定年退職者の退職手当や衆議院議員選挙に係る経費などが増加することにより、前年度対比5億8,776万円、2.6%の増額となっています。
- ◆ 扶助費は、子どものための教育・保育給付費や障害福祉費の増加などにより、前年度対比1億5,918万円、0.4%の増額となっています。
- ◆ 普通建設事業は、高浜クリーンセンター建設工事費が増加となる一方、箕輪小学校校舎建設事業の終了、道路橋りょう新設改良費や区画整理事業の減額などにより、前年度対比11億4,987万円、6.2%の減額となっています。
- ◆ 補助費等は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う医療提供体制整備補助や社会保障・税番号カード関連事務費負担金が増加となる一方、公共下水道事業負担金の減額などにより、前年度対比1億246万円、0.5%の減額となっています。
- ◆ 繰出金は、土地取得事業特別会計繰出金が終了する一方、介護保険特別会計における保険料軽減に係る繰出金の増加などにより、前年度対比1億2,444万円、1.4%の増額となっています。

5. その他の資料

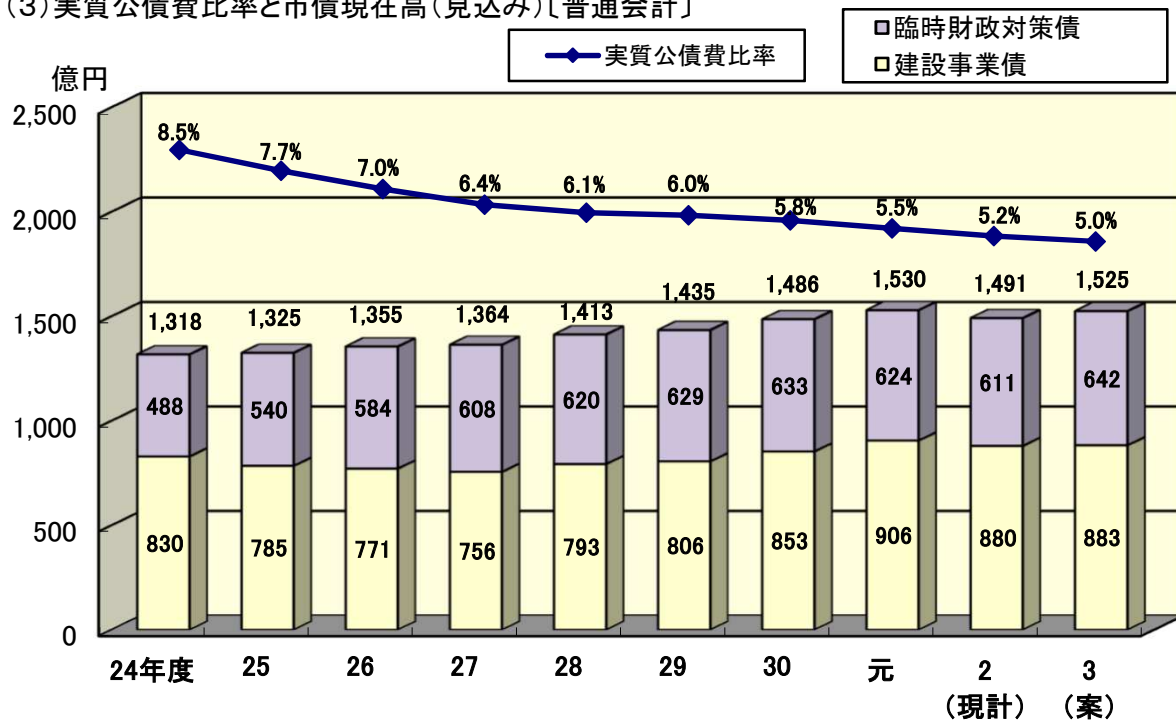
(1) 地方税の推移(見込み)



(2) 地方交付税の推移



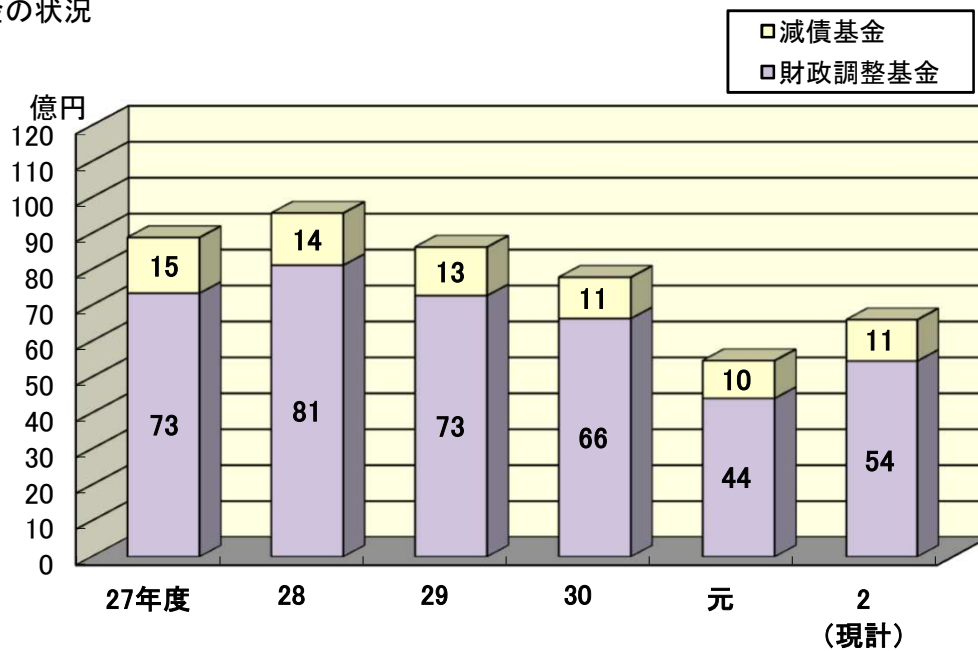
(3) 実質公債費比率と市債現在高(見込み)〔普通会計〕



※24年度から元年度までは決算ベースで算出

※2年度は現計予算ベースで算出
※3年度は予算(案)での推計値

(4) 基金の状況



※27年度から元年度までは決算ベースで算出

※2年度は現計予算ベースで算出

※元年度に基金が減少しているのは、台風19号被害への対応によるものです。

(5)一般会計の予算額、決算額の推移

(単位：千円、%)

年度	当初予算額 ①	決 算 額			対前年度伸び率			
		歳入 (②)	歳出 (③)	市税 (④)	①	②	③	④
19	122,937,000	121,570,330	117,612,629	55,337,165	7.2	0.7	1.1	12.1
20	133,310,000	139,859,097	131,762,919	55,384,500	8.4	15.0	12.0	0.1
21	134,700,000	157,072,742	153,177,925	56,860,146	1.0	12.3	16.3	2.7
22	159,190,000	159,254,703	155,171,713	56,224,508	18.2	1.4	1.3	△ 1.1
23	156,290,000	156,887,491	151,456,714	57,149,453	△ 1.8	△ 1.5	△ 2.4	1.6
24	153,250,000	153,357,713	148,332,475	58,353,869	△ 1.9	△ 2.2	△ 2.1	2.1
25	152,390,000	158,347,271	152,425,203	58,298,810	△ 0.6	3.3	2.8	△ 0.1
26	155,200,000	164,804,630	156,968,586	59,669,588	1.8	4.1	3.0	2.4
27	159,060,000	164,659,461	157,515,753	59,656,912	2.5	△ 0.1	0.3	△ 0.0
28	162,840,000	166,823,032	161,816,809	59,879,185	2.4	1.3	2.7	0.4
29	168,310,000	164,409,618	159,303,638	60,600,207	3.4	△ 1.4	△ 1.6	1.2
30	168,870,000	166,720,347	161,807,106	61,930,802	0.3	1.4	1.6	2.2
元	168,140,000	168,574,340	164,211,551	62,539,353	△ 0.4	1.1	1.5	1.0
2	165,520,000	-	-	-	△ 1.6	-	-	-
3	164,920,000	-	-	-	△ 0.4	-	-	-

※ 21年度決算額には、合併により承継した執行額を含む。

(6)一般会計予算財源内訳

【一般財源、特定財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
一 般 財 源	93,319,184	56.6	92,587,548	55.9
特 定 財 源	71,600,816	43.4	72,932,452	44.1
歳 入 合 計	164,920,000	100.0	165,520,000	100.0

※特定財源は、国県支出金、市債（一部を除く）などの使途が特定されているもの。

【自主財源、依存財源】

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度	
	予 算 額	構成比	予 算 額	構成比
自 主 財 源	92,363,335	56.0	94,739,127	57.2
依 存 財 源	72,556,665	44.0	70,780,873	42.8
歳 入 合 計	164,920,000	100.0	165,520,000	100.0

※依存財源は、各種譲与税、交付金、地方交付税、国県支出金、市債であり、これ以外は自主財源。

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) インターネットを活用した地域資源の発信 【企画調整課】 本市の地域資源を効果的に発信する仕組みを構築し、知名度、ブランド力の向上を図る。 ・高崎ブランド・シティプロモーション事業 「絶メシ」「農T u b e 高崎」「高崎PR大使」を継続し、国内のみならず海外へ向けた本市のシティプロモーション事業を行う。 ・SNS等を用いた移住定住促進事業 本市ならではの先駆的、特長的な取り組みをSNSなどを用いて情報発信し、本市の認知度を高めることで移住定住につなげる。	70,000	95,000	△ 25,000
		60,000	80,000	△ 20,000
		10,000	15,000	△ 5,000
	(2) 移住促進資金利子補給金 【企画調整課】 倉渕、榛名、吉井地域への定住促進施策として、同地域への定住者に対し、住居取得に際して受けた融資の利子を5年間にわたり全額補給する。	91,000	80,000	11,000
	(3) 東南アジア映画交流事業 【企画調整課】 「映画のまち高崎」の魅力をさらに高めるとともに、商・工・農・観光など、これまで分野ごとに行ってきた海外プロモーション活動を映画産業と関連付け、本市の魅力を総合的に世界に向けて発信し、知名度やブランド力の向上、各分野での販路拡大を図る。 ・海外戦略調査研究委託 6,000千円	7,000	7,000	0
	(4) 高崎芸術劇場・高崎アリーナ企画誘致事業 【企画調整課】 高崎芸術劇場及び高崎アリーナで開催される文化芸術公演やスポーツ大会等の誘致を推進する。また、東京オリンピックの事前合宿誘致・調整及び受入を実施する。	203,500	197,700	5,800
	(5) くらぶち英語村運営事業 【企画調整課】 全国の小中学生を対象に、倉渕地域の豊かな自然環境、農山村の生活文化及び歴史的資源を活用し、生きた英語に囲まれた環境の中で集団生活及び自然体験を行う山村留学を実施する。 ・事業運営委託 149,000千円	171,316	171,852	△ 536
新	(6) 小学校新入生に対する交通安全啓発事業 【地域交通課】 通学時などの交通安全啓発を目的に、入学時に啓発用トートバッグを配布するとともに、各小学校に交通安全に関するDVDの貸出等を行う。	6,655	-	6,655

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
新	(7) 村上鬼城草庵保存事業 【文化課】 高崎の地に俳句の文化を残した村上鬼城が晩年を過ごした家屋等を取得、保存する。 ・ 用地買収費 18,000千円 ・ 家屋等購入費 2,000千円	千円 20,000	千円 -	千円 20,000
	(8) 文化活動支援 【文化課】 ・ 本因坊戦高崎対局 令和3年5月に囲碁の三大棋戦である「本因坊戦」7番勝負の第1局を旧井上房一郎邸で開催し、囲碁を通じて本市の文化振興を図る。 ・ 全国アマチュアミュージシャンフェスティバル 全国レベルで新人アマチュアミュージシャンを発掘する大規模なオーディションの開催を支援し、本市の音楽文化及び若者の集客の向上を図る。	282,035 12,000	258,102 - (6月補正)	23,933 12,000
	(9) 榛名湖アーティスト・レジデンス運営事業 【文化課美術館】 様々な分野で活動しているアーティストや学生などを国内外から募り、創作の場を提供し、文化芸術創造都市としての本市の魅力を発信する。	9,662	15,125	△ 5,463
	(10) 榛名地域スポーツ振興事業 【スポーツ課】 地域資源を生かしたスポーツ交流を推進し、多くの人に参加してもらえるよう、イベントの開催を支援する。 ・ 榛名山ヒルクライム i n 高崎 令和3年5月15、16日に開催する、榛名山を自転車で登るヒルクライムレース ・ 榛名湖リゾート・トライアスロン i n 群馬 令和3年7月18日に榛名湖で開催する、スイム、バイク、ランの3競技で競うレース ・ 榛名湖マラソン 令和3年9月26日に榛名湖畔で開催するフルマラソン	39,500 31,000 3,500 5,000	39,500 31,000 3,500 5,000	0 0 0 0

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		2 款	総 務 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
新	(11) スポーツイベント等開催支援 【スポーツ課】	千円 73,004	千円 232,850	千円 △ 159,846
	・ 全日本体操個人総合選手権大会 令和3年4月16～18日に高崎アリーナで開催する体操の 全日本大会			
	・ 小学生・中学生全国空手道選手権大会 令和3年9月18、19日に高崎アリーナで開催する小中学 生の空手道全日本大会			
新	・ 全日本新体操選手権大会 令和3年11月26～28日に高崎アリーナで開催する新体 操の全日本大会			
	拡 (12) 新町防災体育館（仮称）建設事業 【スポーツ課】	910,811	621,704	289,107
	老朽化した新町住民体育館の代替施設として、防災機能を兼 ね備えた体育館を建設する。			
新	・ 建設等工事 864,397千円			
	・ 付帯工事 10,000千円			
	・ 初度調弁費 30,000千円			
新	(13) 浜川競技場第2種公認更新事業 【スポーツ課】	72,700	-	72,700
	浜川競技場の第2種公認の継続に必要な施設改良工事等を行 う。			
	・ 更新工事 61,700千円			
	・ 備品購入費 11,000千円			

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
新	(1) 障害者支援SOSセンター事業 〔障害福祉課〕 障害のある人やその家族への支援体制を強化するため、市総合保健センター内の総合相談窓口で、障害に関するあらゆる悩み事に対応する。 ・手話通訳者を配置	千円 18,775	千円 19,048	千円 △ 273
	(2) 子育てSOSサービス事業 〔保育課〕 妊娠期から就学前児童をもつ保護者等の精神的・身体的な負担軽減を図るため、家事、育児に係る支援を行う。	29,500	29,500	0
新	(3) 群馬地域託児施設整備事業 〔保育課〕 地域における子育て支援の充実のため、群馬支所3階を活用し、託児施設の整備を行う。 ・整備工事費 22,500 千円 ・初度調弁費 3,300 千円 ・託児業務委託料 19,584 千円	46,126	-	46,126
拡	(4) 放課後児童健全育成事業 〔こども家庭課〕 放課後児童クラブを必要とする児童の増加に対応するため、施設を増設するとともに、支援員への処遇改善事業を継続して実施し、児童の健全育成環境の充実を図る。	820,773	802,591	18,182
	(5) 子育て関連支援事業 〔保育課・教職員課〕 保護者の就労形態の多様化や核家族化の進行による、多様な保育ニーズに対応するため、各種事業を支援する。			
	・病児・病後児保育事業 子どもが病気のと看、就労する保護者に代わって子どもを預かる施設を確保する。また、保育所等に通う子どもの体調不良に対応する私立保育所等を支援する。	139,426	138,335	1,091
	通常補助分 病院・公立5施設 76,490 千円 私立保育所等14園 58,136 千円	134,626	133,535	1,091
	病児保育受入体制強化事業 保護者の出勤前の負担を軽減するため、併設された医療機関において、開院前の一定の時間帯に子どもの容態を確認できる体制の整備に要する経費の一部を助成する。	4,800	4,800	0
	・一時預かり保育事業 保護者の疾病等による一時的な保育需要に対応するため、一時預かり保育を実施する私立保育所等を支援する。 （一般型13園分、幼稚園型60園分）	94,066	97,528	△ 3,462
	(6) 保育所入所待機解消支援事業 〔保育課〕 年度途中からの保育所への入所が困難な状況を解消するため、予め保育士を雇用し、児童を受け入れた場合にその保育士の人件費の一部を補助する。	114,000	109,627	4,373

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(7) 保育所等施設整備事業 【保育課】	214,157	845,951	△ 631,794
	入所枠の拡大や保育環境の充実を図るため、私立保育所等の施設整備及び公立保育所の施設借上げを行う。			
	・ 保育所等緊急整備事業費補助金	203,953	834,951	△ 630,998
	定員増を目的とした私立保育所等の施設整備を支援する。			
	施設数：2園 定員：75人増（予定）			
	・ 公立保育所施設借上	10,204	11,000	△ 796
	保育需要の多い地域の公立保育所において、施設を借上げ、低年齢児の入所枠を確保する。			
	(8) 気になる子対策 【保育課・教職員課】	58,844	58,844	0
	保育において支援を必要とする「気になる子」への対応として、保育所、幼稚園及び認定こども園を支援し、保育環境の充実を図る。			
	・ 私立保育所、認定こども園分	51,764 千円		
	・ 私立幼稚園分	7,080 千円		
	(9) 幼児教育・保育に係る給付 【保育課・教職員課】	11,026,198	10,937,734	88,464
	私立の保育所、幼稚園及び認定こども園等に対し、教育・保育等に要する経費の一部を給付する。			
	また、保護者の負担軽減として、当該施設等の利用者負担額を国の基準よりも低く設定するとともに、副食費は、国基準の免除となる範囲を拡大するなど、市独自の補助を行う。			
	認可外保育施設や預かり保育等の無償化対象施設の利用料についても必要な給付を行う。			
	・ 保育所、幼稚園及び認定こども園等の運営事業費	10,899,396 千円		
	（うち、利用者負担額軽減のための市単独分	521,805 千円）		
	・ 副食費補助金	48,066 千円		
	（うち、市単独分	44,802 千円）		
	・ 認可外保育施設や預かり保育等の利用料に係る給付分	78,736 千円		
拡	(10) 児童相談所設置調査事業 【こども救援センター】	8,206	7,375	831
	年々増加する児童虐待事案に対応するため、児童相談所の設置に向けた各種調査を行う。			
拡	(11) おとしよりぐるりんタクシー運行事業 【長寿社会課】	221,236	135,080	86,156
	現在、倉渕・榛名・吉井の3地域において運行している乗り降り自由、事前予約・登録不要、利用料無料のおとしよりぐるりんタクシーについて、新たなルートを創設し、高齢者等交通弱者を支援する。			

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		3 款	民 生 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
(12) 介護SOSサービス事業 〔長寿社会課〕 介護や見守りが必要な高齢者の家族の急な困りごとや介護者の急用時にヘルパーが即時に訪問しサービスを提供したり、または宿泊の場を提供する。介護者の負担軽減や介護離職防止のため、24時間365日体制で実施する。		千円 89,997	千円 89,997	千円 0
	(13) 高齢者等あんしん見守りシステムの充実 〔介護保険課・障害福祉課〕 ひとり暮らし高齢者等宅への緊急通報装置及び安否確認センサーを備えたあんしん見守りシステムを設置する。 また、徘徊など日常的な行動に不安がある高齢者及び障害者を対象にGPS機器貸与から搜索・保護活動までを包括的に行う。	373,676	373,683	△ 7
	(14) 高齢者あんしんセンター運営事業（介護保険特別会計） 〔長寿社会課〕 介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。 箇所数：29箇所	596,670	582,150	14,520

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
新 拡 新 拡	（１）新型コロナウイルス感染症対策事業 〔保健医療総務課・保健予防課〕 新型コロナウイルス感染症対策のため、医療機関への助成や休日における発熱患者の診療体制の確保、病原体検査及び感染に伴う医療費の自己負担分についての公費負担を行う。	千円 161,805	千円 21,058	千円 140,747
	・ 医療提供体制整備補助金 新型コロナウイルス感染症による入院体制の強化を図るため、専用病床の増床及び回復患者の転院に対し助成するほか、診療・検査体制の充実のため、帰国者・接触者外来を開設する医療機関に必要な経費を助成する。	91,960	-	91,960
	・ 夜間休日急病診療所指定管理料 夜間及び休日の急病患者に応急的な診療を行い、初期救急医療体制を確保する。令和2年5月より新型コロナウイルス感染症に対応するため、発熱外来を開設し、診療体制の強化を図っている。	30,213	21,000	9,213
	・ 新型コロナウイルス病原体検査手数料 新型コロナウイルス感染症の感染者等に対し、感染症法に基づく検査を行うとともに、医療機関等において保険適用のもと実施したPCR検査や抗原検査費用の自己負担分について全額公費で負担する。	21,338	-	21,338
	・ 感染症入院患者医療費助成扶助費 感染症法に規定する感染症（新型コロナウイルス感染症を含む）による入院患者の医療費における自己負担分について全額公費で負担する。	18,294	58	18,236
	（２）救急医療体制整備事業 〔保健医療総務課〕 救急搬送患者のたらい回しゼロと医療機関への平均収容時間の短縮を目指した救急医療体制を整備する。	305,430	321,920	△ 16,490
	・ 救急患者受入促進補助金 救急搬送患者を受入れた救急告示医療機関に対し、受入実績に基づき補助金を交付する。	82,650	87,000	△ 4,350
	・ 救急医確保等支援補助金 休日・夜間においても救急医療に対応できる専属の医師等を確保し、受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。	80,000	80,000	0
	・ 救急患者受入体制整備補助金 医療従事者の確保や救急患者の受入体制を整備した救急告示医療機関に対して支援を行う。	57,000	65,000	△ 8,000

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	・ 脳卒中患者受入体制強化補助金 市内医療機関の脳卒中専用病室（ＳＣＵ）のベッド数及び脳疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、脳卒中患者の24時間365日の受入体制強化を図る。	40,850	43,000	△ 2,150
	・ 心疾患患者受入強化補助金 心疾患救急搬送患者の受入れ数に応じた支援により、心疾患患者の24時間365日の受入体制強化を図る。	10,450	11,000	△ 550
	（３）小児救急医療体制整備事業 【保健医療総務課】 市内における24時間365日の小児救急医療体制を整備する。	46,119	64,875	△ 18,756
	・ 小児救急医療体制整備補助金 (独) 国立病院機構高崎総合医療センターにおける小児救急医療体制整備に係る費用に対して補助を行う。	21,850	23,000	△ 1,150
	・ 夜間小児救急医療体制整備等業務委託 群馬県小児救急医療支援事業（西毛小児輪番）による当番が市外の医療機関となる日において、市内の夜間小児救急診療体制を確保する。	10,880	17,712	△ 6,832
	・ 小児救急医確保業務委託 夜間における小児救急医療体制を整備するため、高崎市医師会に医師の確保等を委託する。	13,389	24,163	△ 10,774
	（４）（独）国立病院機構高崎総合医療センター新病棟整備支援 【保健医療総務課】 本市の救急医療体制の更なる充実を図るため、（独）国立病院機構高崎総合医療センターの新病棟整備に対して支援を行う。 債務負担行為限度額（平成30～令和5年度）1,200,000千円	200,000	200,000	0
	（５）母子健康支援事業 【健康課・保健予防課】	257,158	253,073	4,085
	・ 不妊治療特別助成 不妊治療の通院費用（交通費）の一部を助成する。 ○県内 申請1回につき2,000円 ○県外 申請1回につき10,000円	2,343	2,343	0
	・ 特定不妊治療費助成 特定不妊治療（体外受精または顕微授精）費用の一部を助成する。	132,000	132,000	0
	・ 不妊治療費助成 一般不妊治療（特定不妊治療を除く）費用に対し、自己負担額の1/2を年度内にまとめて1回、通算3回まで助成する。 ○上限額 10万円	20,250	20,250	0

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		4 款	衛 生 費	
		予 算 額		
		3 年 度	2 年 度	増 減
・ 不育症治療費助成 妊娠しても流産や死産を繰り返して結果的に出産に至らない人に対し、産婦人科を標榜する医療機関での検査及び治療費の一部を助成し、経済的負担を軽減する。 ○上限額 20万円 ・ がん患者等妊孕性温存治療費助成 将来子どもを産み・育てることを望む小児、思春期・若年のがん患者や免疫疾患患者等に対し、妊孕性温存治療及び凍結保存に要する費用の一部を助成する。 ・ 多胎妊婦健康診査費用助成 妊婦健診の受診券（14回分）の助成額以上に健診費用を要する多胎妊婦に対し、健診費用の一部を助成する。 ○上限額 10万円 ・ 産婦健康診査及び産後ケア事業 産後2週間及び1ヶ月の産婦健康診査費を助成し、産後初期段階の母子に対する支援を強化する。また、産婦健康診査の結果、産後うつの疑いがあり心身に不調をきたしている産婦を支援し、育児不安の緩和と産後うつの予防を図る。 ・ 風しん抗体検査及び予防接種費用助成 妊娠を希望する女性、配偶者及び同居家族に対する助成並びに、風しん第5期定期予防接種に係る費用を負担する。 ※風しん第5期定期予防接種：抗体保有率が低いとされる特定の年齢の男性（S37.4.2～S54.4.1生）に対し、抗体検査及び予防接種を令和元年度より3年間無料で実施する。 ・ 小児慢性特定疾病医療費等特別助成 市独自の基準による医療費の助成や、通院費用の助成等を行うことにより、患者及び家族の負担軽減を図る。 ・ 小児慢性特定疾病児童等特別助成 家族で外出する機会の少ない重症患者の子どもたちを対象に、テーマパークなどのチケット代や交通費の一部を助成し、子どもたちの健全な育成を支援する。		千円 1,000	千円 1,000	千円 0
		1,100	1,100	0
		1,215	2,000	△ 785
		27,220	22,970	4,250
		64,196	63,576	620
		4,834	4,834	0
		3,000	3,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款	衛生費	
		予 算 額		
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(6) 保健対策事業の拡充		469,627	439,749	29,878
〔健康課・保健予防課〕		463,304	433,426	29,878
【各種がん検診事業】				
各種がん検診を実施し、引き続きがんの早期発見・早期治療を促進する。				
・子宮がん検診委託		125,733	122,496	3,237
・乳がん検診委託		64,300	59,308	4,992
・大腸がん検診委託		90,666	86,641	4,025
・前立腺がん検診委託		20,107	18,701	1,406
・胸部（肺がん・結核）検診委託		52,966	52,491	475
・胃がん検診関連事業		109,532	93,789	15,743
胃がん（内視鏡）検診委託		74,185	55,073	19,112
胃がん（バリウム）検診委託		26,957	30,160	△ 3,203
胃がん（リスク）検診委託		6,881	6,881	0
ピロリ検診委託		1,509	1,675	△ 166
【高齢者の集団健診受診支援事業】		800	800	0
地域の集団健診会場へ行くことが困難な70歳以上の高齢者に対して、会場までのタクシー料金の一部を補助する。				
○上限額 片道1,600円、往復3,200円				
【医療用ウィッグ等購入費補助金】		5,000	5,000	0
がん治療等による外見変化を経験した人に対し、その社会生活を支援するため、医療用ウィッグや胸部補整具等の購入費用の一部を補助する。				
○上限額 3万円				
【特別の理由による任意予防接種費用助成】		523	523	0
骨髄移植手術等により、免疫が消失した人に対して、再接種の費用を助成する。				
(7) 高齢者等ごみ出し支援事業		93,572	72,221	21,351
〔一般廃棄物対策課〕				
自身でのごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を実施する。				
(8) 高浜クリーンセンター建設事業		7,687,999	341,909	7,346,090
〔環境施設整備室〕				
施設の建設及びプラント設備工事を進める。				
・プラント設備工事施工監理委託		28,270	38,520	△ 10,250
債務負担行為限度額（平成30～令和6年度）				
191,780千円				
・プラント設備工事		4,790,000	160,000	4,630,000
債務負担行為限度額（平成30～令和6年度）			(12月補正)	
17,198,859千円				

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事業・概要・〔担当部署〕		4 款	衛生費	
		予 算 額		
		3 年 度	2 年 度	増 減
新 新	・ 建設等工事施工監理委託 債務負担行為限度額（令和2～6年度） 275,858千円	千円 57,987	千円 － (12月補正)	千円 57,987
	・ 建設等工事 債務負担行為限度額（令和2～6年度） 21,737,265千円	2,690,000	－ (12月補正)	2,690,000
	・ 造成工事 債務負担行為限度額（令和2・3年度） 200,519千円	120,311	80,208	40,103
	（9）最終処分場（エコパーク榛名）嵩上事業 〔環境施設整備室〕 嵩上げにより埋立期間を延長するため、施設の補強工事を実施する。	67,404	20,710	46,694
	・ 既存構造物補強工事	62,162	－	62,162
	・ 植栽工事	5,000	－	5,000

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		6 款	農 林 水 産 業 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(1) 農業者新規創造活動事業補助金	【農林課】	150,000	150,000	0
新品種・新商品の開発や、商工業者と連携した6次産業化の推進のほか、市内産農畜産物の販路拡大に向けた取り組みに挑戦する農業者を総合的に支援する。				
・ 6次産業化推進事業補助 生産から加工、流通・販売まで取り組む活動費や商工業者と連携した商品開発に係る経費を支援する。 ・ ブランド商品開発事業補助 地域に適した農畜産物や加工品の開発及び普及宣伝活動に係る経費を支援する。 ・ 地元産農畜産物消費拡大促進補助 都市農村交流イベント等に参加し、高崎産の野菜やフルーツ、加工品を広くPRする団体を支援する。 ・ 高崎農業の将来を考える研究補助 高崎市の農業の将来について考察するための調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物販路拡大研究事業補助 高崎産農畜産物のさらなる販路の拡大を図るため、「高崎の食」を通じた様々なPR事業や販路拡大に資する調査や研究に係る経費を支援する。 ・ 農畜産物輸出拡大支援事業補助 高崎産農畜産物の輸出拡大を図るため、輸出に適した農畜産物のブランド商品化の推進などの取り組みを支援する。				
新 (2) 榛名山麓果樹販売施設調査事業	【農林課】	3,000	-	3,000
本市を代表する榛名山麓のフルーツ等を販売する施設の整備に向け、各種調査を実施する。				
新 (3) 農地再生推進事業補助金	【農林課】	30,000	-	30,000
農業の生産基盤である農用地の確保・維持を推進するため、荒廃農地の再整備から、整備した農地での生産活動に必要とされる農業用設備・機械の導入までを総合的に支援する。				
新 (4) 豚熱防疫事業補助金	【農林課】	19,380	-	19,380
豚熱の感染拡大を防止するため、市内養豚農家が負担するワクチン接種費用を全額支援する。				

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(1) 中小企業経営安定化助成金 【商工振興課】 中小企業の経営基盤の安定化を図るため、決算状況に応じて事業所税の納付額に対し引き続き助成する。 令和3年度予算の助成対象期間 ・赤字企業 令和3年 1月決算～3年12月決算 全額 ・黒字企業 令和3年 1月決算～3年 6月決算 3/4	840,000	840,000	0
	(2) 職場環境改善事業補助金 【商工振興課】 市内事業所の従業員がより良い環境で働けるよう、事業所の空調設備等の設置を支援する。 ・補 助 率 1/2 (補助上限額 5,000千円)	100,000	100,000	0
新	(3) まちなか経済情報センター事業補助金 【産業政策課】 高崎商工会議所と連携し、市内事業者の多岐にわたる相談事にワンストップで対応できる支援窓口をまちなかに整備する。	20,000	-	20,000
新	(4) 中小企業者資格取得支援事業補助金 【産業政策課】 市内中小企業者の競争力強化に資するため、人材育成や生産性の向上を目的とした従業員の資格取得を支援する。	10,000	-	10,000
	(5) 貿易振興事業 【産業政策課】 本市に設置されたジェトロ群馬貿易情報センターの運営経費及び事業経費の一部を負担するなど、市内の事業者や生産者の海外展開や販路開拓を支援する。	74,897	78,828	△ 3,931
拡	(6) 商店等のリニューアル助成 【商工振興課・生活衛生課】 新型コロナウイルス感染症対策のために実施する工事や備品購入を新たに助成する。 ・まちなか商店リニューアル助成金 300,000 千円 魅力ある商店づくりを支援するため、「店舗の改装」や「備品の購入」に要する費用の一部を引き続き助成する。 ○補 助 率 1/2 (補助上限額 1,000千円) ・飲食店衛生向上リニューアル特別助成金 50,000 千円 飲食店が食品衛生向上を目的に実施するリニューアルに要する費用の一部を引き続き助成する。(衛生費で計上) ○補 助 率 1/2 (補助上限額 1,000千円)	350,000	350,000	0
	(7) 高崎じまん等支援事業補助金 【産業政策課】 本市の魅力発信と生産者の販路拡大を図るため、高崎産の良質な野菜やフルーツ、銘産品を販売する高崎オーパ1階の「高崎じまん」と、地場産野菜等を使ったメニュー等を提供する7階の「CAFE高崎じまん」の家賃や運営経費の一部を支援する。	146,240	142,240	4,000

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		7 款	商 工 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
	(8) お店ぐるりんタクシー運行事業 〔商工振興課〕 中心市街地を循環する乗り降り自由で無料の交通手段を確保し、まちなかの更なる回遊性向上を図るとともに交通弱者を支援する。	37,727	37,727	0
	(9) 高崎シティプロモーション事業補助金 〔産業政策課〕 本市の知名度やブランド力を向上させて、ビジネスを誘致するために、産業・文化・芸術・観光等を広く発信するシティプロモーション活動を、首都圏のイベント会場で実施する事業に対し支援を行う。	30,000	30,000	0
	(10) 企業誘致のための奨励金 〔産業政策課〕 市内への企業誘致の促進や、市内企業の定着を推進するため、各種奨励金を交付する。 ・ 産業立地振興奨励金 562,547 千円 市内全域に立地する企業に対し、奨励金を交付（施設設置、雇用促進、緑化推進） ・ ビジネス立地奨励金 140,744 千円 高崎操車場跡地、高崎市中心市街地活性化区域内に立地する企業に対し、奨励金を交付（事業用地取得、施設設置、雇用促進、上下水道使用料、緑化推進、地球環境・省電力設備設置）	703,291	690,044	13,247
新	(11) 新型コロナウイルス緊急経済対策資金保証料補助及び利子補給 〔商工振興課・農林課〕 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者等を支援するために創設した、「新型コロナウイルス緊急経済対策資金」の借りに係る信用保証料及び利子を補助する。 ・ 中小企業等向け 250,000 千円 ・ 農業者向け（農林水産業費で計上） 1,966 千円	251,966	-	251,966
	(12) 高崎の食発信事業 〔観光課〕 本市の魅力ある食を市内外に発信し、食文化の向上と都市ブランド力の強化を推進する。 ・ ふるさと祭り東京出展事業 ・ 開運たかさき食堂イベント開催事業	40,000	47,000	△ 7,000
	(13) まつり等開催補助金 〔観光課〕 本市への誘客や地域の活性化を図るため、各種まつりに対する補助を引き続き実施する。 ・ 高崎だるま市開催補助金 14,000 千円 ・ 高崎まつり補助金 50,000 千円 ・ 山車まつり補助金 5,000 千円	69,000	69,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事業・概要・〔担当部署〕		8 款	土木費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
（１）道路橋りょう整備事業 〔道路維持課・土木課〕		1,695,789	2,061,372	△ 365,583
・道路補修工事 333,000 千円				
・支所地域維持補修工事 180,000 千円				
・生活道路緊急舗装工事 100,000 千円				
道路上の危険な穴凹を早期に発見し、迅速に対応する。				
・用排水路整備事業 192,252 千円				
金ヶ崎排水路新設工事、屋敷添水路築造工事ほか				
・橋りょう長寿命化 89,021 千円				
事業期間 平成24年度～				
総事業費 1,310,000千円				
（２）交通安全施設整備事業 〔地域交通課〕		112,750	125,000	△ 12,250
生活道路の道路区画線や道路反射鏡等、交通安全施設整備工 事を実施するとともに、通学路に交通事故防止のためのグリー ンベルト等を設置し、児童や歩行者の安全を守る。				
（３）新町駅エレベーター整備事業 〔都市計画課〕		59,138	236,551	△ 177,413
ＪＲ新町駅のバリアフリー化を促進するため、駅構内に エレベーターを設置する。				
事業期間 令和元～3年度				
総事業費 389,800千円				
（４）豊岡新駅（仮称）設置事業 〔都市計画課〕		26,935	11,402	15,533
公共交通網の強化と地域住民の利便性向上のため、ＪＲ信越 本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置に向けた準備を行う。				
・駅施設調査委託料 10,000 千円				
・物件移転補償 14,180 千円				
（５）豊岡経大大橋（仮称）整備事業 〔都市計画課〕		11,000	20,000	△ 9,000
地域住民の利便性向上のため、上豊岡町から下小埴町を結ぶ 新たな橋りょう整備に向けた調査を行う。				
（６）街路事業 〔都市施設課〕		579,658	511,869	67,789
・浜川運動公園通り線（仮称） 37,000 千円				
事業期間 平成29～令和10年度				
総事業費 1,400,000千円 L=1,370m W=15m				
進捗率（令和2年度末見込） 12.4%				
・宿横手大沢線（第三工区） 41,000 千円				
事業期間 平成25～令和8年度				
総事業費 860,000千円 L=400m W=18m				
進捗率（令和2年度末見込） 26.0%				

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

					8 款	土 木 費	
事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]					予 算	額	
					3 年 度	2 年 度	増 減
					千円	千円	千円
	・ 矢中下斎田線（第二工区）	111,998 千円					
	事業期間 平成26～令和8年度						
	総事業費 1,160,000千円	L=810m	W=18m				
	進捗率（令和2年度末見込）	15.3%					
	・ 堤下線	3,750 千円					
	事業期間 平成20～令和5年度						
	総事業費 410,000千円	L=400m	W=12m				
	進捗率（令和2年度末見込）	72.7%					
	・ 高前幹線（第二工区）	126,910 千円					
	事業期間 令和2～11年度						
	総事業費 3,094,000千円	L=466m	W=30m				
	進捗率（令和2年度末見込）	1.3%					
	・ 県道事業（前橋長瀬線ほか）	259,000 千円					
	（7）市街地再開発事業	【市街地整備課・都市施設課】			1,786,200	730,800	1,055,400
拡 新	・ 高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発	1,555,200 千円					
	・ 高崎駅東口第十地区優良建築物等整備	23,000 千円					
	・ 宮元町第二地区優良建築物等整備	179,000 千円					
	・ 高崎駅東口ペDESTリアンデッキ整備	29,000 千円					
	高崎駅東口栄町地区第一種市街地再開発事業により建設される施設に、既存のペDESTリアンデッキを接続する。						
	（8）土地区画整理事業	【市街地整備課・区画整理課】			874,299	1,521,084	△ 646,785
	・ 倉賀野駅北	30,136 千円					
	事業期間 平成7～令和8年度						
	総事業費 3,828,000千円	17.5ha					
	進捗率（令和2年度末見込）	67.0%					
	・ 駅西口周辺	42,468 千円					
	事業期間 昭和55～令和9年度						
	総事業費 20,654,343千円	17.8ha					
	進捗率（令和2年度末見込）	98.7%					
	・ 高崎操車場跡地周辺	293,003 千円					
	事業期間 平成9～令和6年度						
	総事業費 17,787,000千円	75.3ha					
	進捗率（令和2年度末見込）	64.3%					
	・ 群馬中央第二	244,055 千円					
	事業期間 平成9～令和15年度						
	総事業費 13,420,000千円	72.0ha					
	進捗率（令和2年度末見込）	57.7%					
	・ 組合施行の土地区画整理事業に係る経費	46,105 千円					
	新保・日高 進捗率（令和2年度末見込）	95.3%					
	菅谷高畑 進捗率（令和2年度末見込）	94.9%					

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]	8 款	土 木 費	
	予	算 額	
	3 年 度	2 年 度	増 減
(9) 吉井中央公園整備 【公園緑地課】 吉井地区の中心市街地の住民が災害時等に速やかに避難できるよう、防災機能を備えた公園及び野球場を整備する。 グラウンドゴルフ場・多目的広場等が完成し、令和3年度は野球場の整備を行う。 事業期間 平成24年度～ ・野球場施設整備工事	千円 55,420	千円 245,573	千円 △ 190,153
(10) 八幡霊園拡張整備事業 【公園緑地課】 墓所需要の増加に対応するため、霊園を拡張し墓地の確保を進めるとともに、周辺環境の整備を行う。 事業期間 平成24年度～ ・拡張整備工事	33,490	8,279	25,211
(11) 高崎市民スポーツパーク（仮称）整備 【公園緑地課】 多くの市民の健康増進に寄与するため、旧高崎市民ゴルフ場を様々なスポーツに親しむことの出来る施設（スポーツグラウンド等）に改修する。 事業期間 令和元年度～ ・整備工事（第1期）	43,400	56,000	△ 12,600
(12) 住環境改善助成金 【建築住宅課】 住宅の居住環境改善や長寿命化による有効利用と併せて、市内業者の施工による地域経済活性化などを図るため、居住する住宅の改修等に係る経費への助成を引き続き実施する。	100,000	100,000	0
(13) 空き家緊急総合対策助成金 【建築住宅課】 全国で問題となっている空き家に対する総合的かつ効果的な支援策として、老朽化した危険空き家の解体費や、サロン、事務所・店舗または居住目的のための空き家改修費等に係る経費への助成を引き続き実施する。	100,000	100,000	0

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		9 款	消 防 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
新	（１）緊急排水ポンプの設置 【防災安全課・土木課】 浸水被害が想定される箇所へ、緊急排水ポンプを計画的に設置する。 ・新町地域1箇所（7区） ・吉井地域1箇所（中島地区）	千円 160,000	千円 -	千円 160,000
	（２）災害時電話FAXサービスシステムの導入 【防災安全課】 携帯電話等の情報収集手段を持たない市民等へ確実に防災情報を伝達するため、電話やFAXを活用した一斉情報伝達サービスを導入する。	5,800	-	5,800
	（３）自主防災組織への支援 【防災安全課】 ・自主防災組織設置補助金 町内会を単位として組織する自主防災組織の結成時に、活動に必要な資機材の購入費を補助し、結成の促進を図る。 ○補助上限額 180,000円	22,500 4,500	25,600 5,600	△ 3,100 △ 1,100
	・自主防災訓練活動補助金 自主防災組織が実施する防災訓練に係る経費を補助し、防災訓練の促進及び防災意識の向上を図る。 ○補助上限額 90,000円	18,000	20,000	△ 2,000
	（４）防災訓練事業 【防災安全課】 災害対策基本法に基づき、2年に1度総合防災訓練を実施する。	4,254	-	4,254

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
		千円	千円	千円
(1) 英語教育指導事業	【学校教育課】 児童生徒の英語力向上を図るため、市内の全小中学校にALT（外国語指導助手）を配置し、英語教育の充実を図る。また、中学2年生を対象に「聞く・読む・話す・書く」の4技能テストを実施し、英語力をバランスよく育成するための指導に活かす。 ・ALT雇用人数 令和3年度 84人（前年同）	405,129	399,647	5,482
(2) スクールソーシャルワーカー活用事業	【学校教育課】 不登校対策として社会福祉面から問題を抱えている児童生徒とその家族等への支援を行う。 学校・家庭・関係機関等が連携して支援できるように、連絡調整を行うスクールソーシャルワーカーの人員を確保し、支援の強化を図る。 ・スクールソーシャルワーカー雇用人数 令和3年度 6人（前年同）	22,002	19,805	2,197
(3) 学力アップ推進事業	【学校教育課】 地域や保護者と連携し、児童生徒の学力向上を目指した取組を各学校区単位で行う。放課後や土曜日等を活用した学習会を開催し、算数・数学・英語を中心に基礎的、基本的な内容について学び、児童生徒の学習意欲の向上等を図る。	41,465	42,644	△ 1,179
(4) 学校施設維持補修等の推進	【教育総務課】 学校施設の環境改善を図るため、校舎及び体育館のトイレ洋式化工事に引き続き重点的に取り組むとともに、外壁等の各所改修工事を行う。 ・トイレ洋式化工事 300,000 千円 ・外壁改修工事（片岡小） 53,900 千円	591,306	914,234	△ 322,928
新 (5) GIGAスクール構想の推進	【教育総務課】 小・中・特別支援学校に配備する児童生徒1人1台のタブレット端末を利活用し、通常授業における児童生徒の学習内容をより深化・定着させるとともに、休校時等においても家庭で継続して学習できる環境を整備する。	297,767	-	297,767
新 (6) タブレット端末活用の推進	【高崎経済大学附属高等学校】 高崎経済大学附属高等学校において、1人1台タブレット端末のリース代を全額補助し、学習環境の充実を図る。	17,008	-	17,008
(7) 「世界の記憶」上野三碑保存活用事業	【文化財保護課】 平成29年にユネスコ「世界の記憶」に登録された国指定特別史跡「山上碑」「多胡碑」「金井沢碑」の維持管理を行うとともに、世界的価値の更なる理解促進に向けた周知啓発を図る。	36,667	42,414	△ 5,747

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		10 款	教 育 費	
		予	算 額	
		3 年 度	2 年 度	増 減
新	(8) 榛名神社保存修理事業補助金 【文化財保護課】 平成29年度から令和7年度までの予定で実施している榛名神社の社殿など国の重要文化財建造物の修復事業に対して補助する。	千円 17,325	千円 16,275	千円 1,050
	(9) 史跡等の保存整備及び発掘調査 【文化財保護課】 貴重な史跡等を保存し、市民共有の文化遺産として広く活用できるように整備を行う。 また、遺跡の範囲確認のため発掘調査を実施する。			
	・ 日高遺跡 国指定史跡 弥生時代の水田・住居・墓を含む集落遺跡 J R 上越線南側の排水設備工事等を行う。	15,115	17,334	△ 2,219
	・ 箕輪城跡 国指定史跡 中世（1500年頃）築城の城郭（平山城） 本丸・蔵屋敷間の木橋整備等を行う。	46,687	50,228	△ 3,541
	・ 北谷遺跡 国指定史跡 古墳時代（5世紀末）の豪族居館跡 史跡地の公有地化を行う。	41,370	37,884	3,486
	・ 上野国多胡郡正倉跡 国指定史跡 古代多胡郡の正倉跡 史跡地の公有地化を行う。	23,806	-	23,806
	・ 多胡碑周辺遺跡 多胡碑周辺に推定される古代多胡郡の郡衙等の遺構確認を目的とした発掘調査を行う。	4,964	7,302	△ 2,338
	・ 上野国分尼寺跡 国府地区に推定される上野国分尼寺の範囲確認及び遺構確認を目的とした整理作業等を行う。	5,217	7,099	△ 1,882
	(10) 給食費収納対策事業 【健康教育課】 給食費の滞納の縮減及び未納の発生を抑制するため、収納対策を強化する。	6,613	6,644	△ 31
	・ 弁護士報償金 1,000 千円 ・ 未納学校給食費催告業務委託料 5,280 千円			
	(11) 高崎経済大学運営費交付金 【企画調整課】 学生の海外留学やまちなか教育活動センターの運営等を引き続き実施するほか、新たに特別講義の開催、及び修学支援新制度に伴う授業料の減免に係る経費の拡充等を支援する。	420,000	371,000	49,000
新 拡	・ 特別講義「（仮称）オピニオンリーダーと共に」の開催 13,000 千円			
	・ 授業料、入学料の減免 200,000 千円			
	・ 学生海外留学支援事業 57,394 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

国民健康保険事業特別会計予算

歳 入

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 国民健康保険税	6,832,095	7,271,380	△ 439,285	△ 6.0
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	1	4,346	△ 4,345	△ 100.0
4 県支出金	23,834,610	24,954,188	△ 1,119,578	△ 4.5
5 財産収入	2,155	4,415	△ 2,260	△ 51.2
6 繰 入 金	2,857,527	3,256,446	△ 398,919	△ 12.3
7 繰 越 金	1	1	-	-
8 諸 収 入	250,408	239,507	10,901	4.6
歳 入 合 計	33,776,798	35,730,284	△ 1,953,486	△ 5.5

歳 出

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	443,595	433,631	9,964	2.3
2 保険給付費	23,445,457	24,490,423	△ 1,044,966	△ 4.3
3 国民健康保険事業費納付金	9,523,485	10,435,542	△ 912,057	△ 8.7
4 保健事業費	311,004	315,171	△ 4,167	△ 1.3
5 基金積立金	2,155	4,415	△ 2,260	△ 51.2
6 公 債 費	500	500	-	-
7 諸支出金	40,602	40,602	-	-
8 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	33,776,798	35,730,284	△ 1,953,486	△ 5.5

1. 加入世帯数・被保険者数（年度平均見込み）

	加入世帯数		被保険者数	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
一 般	48,302 世帯	48,202 世帯	74,932 人	75,352 人
退 職 者	0 世帯	0 世帯	0 人	0 人
計	48,302 世帯	48,202 世帯	74,932 人	75,352 人

2. 国民健康保険税率

	医 療 分		後期高齢支援金分		介 護 分	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
所 得 割	6.8%	6.8%	1.8%	1.8%	2.0%	2.0%
資 産 割	10.0%	10.0%	-	-	-	-
均 等 割	25,000 円	25,000 円	7,400 円	7,400 円	9,400 円	9,400 円
平 等 割	23,500 円	23,500 円	5,800 円	5,800 円	6,100 円	6,100 円
課税限度額	630,000 円	610,000 円	190,000 円	190,000 円	170,000 円	160,000 円

3. 保険基盤安定制度

低所得者の国保税負担を軽減するとともに、国保の財政基盤を安定させるため、国保税軽減相当額を公費で負担する（軽減分）ほか、軽減対象者数に応じて平均国保税の一定割合を公費で負担する（支援分）。

・軽減分（負担割合：県3/4・市1/4）

	令和3年度
7 割 軽 減	加入世帯の所得 43万円+10万円×（給与所得者等－1）以下
5 割 軽 減	43万円+28.5万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等－1）以下
2 割 軽 減	43万円+52万円×被保険者数+10万円×（給与所得者等－1）以下

・支援分（負担割合：国1/2・県1/4・市1/4）

	軽減世帯の一般被保険者1人あたりの支援額
7 割 軽 減	1人あたり平均国保税算定額の15%
5 割 軽 減	〃 14%
2 割 軽 減	〃 13%

4. 国民健康保険制度

・自己負担割合

0歳～	就学～	70歳 ～ 74歳
2 割	3 割	2 割(3 割)

※（ ）内は現役並み所得者

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		自己負担限度額
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円＋[(医療費－842,000円)×1%] (140,100円)
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円＋[(医療費－558,000円)×1%] (93,000円)
一 般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円＋[(医療費－267,000円)×1%] (44,400円)
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円 (44,400円)
非 課 税	市民税非課税世帯	35,400円 (24,600円)

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		自己負担限度額	
		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	課税所得690万円以上	252,600円＋[(医療費－842,000円)×1%] (140,100円)	
	課税所得380万円以上690万円未満	167,400円＋[(医療費－558,000円)×1%] (93,000円)	
	課税所得145万円以上380万円未満	80,100円＋[(医療費－267,000円)×1%] (44,400円)	
一 般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 (44,400円)
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ		8,000円	15,000円

※（ ）内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

・高額医療・高額介護合算制度

国民健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その両方の自己負担額を合算して、一定の限度額を超える自己負担については、高額介護合算療養費として支給する。

・自己負担限度額（70歳未満） ※平成27年1月改正

所得区分		国保＋介護保険
上位所得者	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	2,120,000円
	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	1,410,000円
一 般	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	670,000円
	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	600,000円
非 課 税	市民税非課税世帯	340,000円

- ・自己負担限度額（70～74歳） ※平成30年8月改正

所得区分		国保＋介護保険
現役並み所得者	課税所得690万円以上	2,120,000円
	課税所得380万円以上690万円未満	1,410,000円
	課税所得145万円以上380万円未満	670,000円
一般（基礎控除後の所得が210万円以下の世帯を含む）		560,000円
低所得者Ⅱ		310,000円
低所得者Ⅰ		190,000円

5. 出産育児一時金 支給限度額：42万円

6. その他
- ・特定健診、特定保健指導、人間ドック助成、保養施設利用助成など引き続き実施
 - ・特定健診の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

介護保険特別会計予算

歳 入

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 保 険 料	7,697,790	7,847,301	△ 149,511	△ 1.9
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 国庫支出金	8,148,472	8,093,742	54,730	0.7
4 支払基金交付金	9,182,835	9,131,124	51,711	0.6
5 県支出金	4,946,343	4,919,019	27,324	0.6
6 財産収入	1	1	-	-
7 繰 入 金	5,414,616	5,181,146	233,470	4.5
8 繰 越 金	1	1	-	-
9 諸 収 入	1,613	1,632	△ 19	△ 1.2
歳 入 合 計	35,391,672	35,173,967	217,705	0.6

歳 出

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	478,387	459,908	18,479	4.0
2 保険給付費	32,932,560	32,737,726	194,834	0.6
3 保健福祉事業費	1,000	1,000	-	-
4 地域支援事業費	1,871,523	1,867,131	4,392	0.2
5 基金積立金	1	1	-	-
6 公 債 費	200	200	-	-
7 諸支出金	8,001	8,001	-	-
8 予 備 費	100,000	100,000	-	-
歳 出 合 計	35,391,672	35,173,967	217,705	0.6

1. 第1号被保険者(65歳以上)見込み数 104,188人 (令和2年度 103,737人・令和元年度 103,096人)

※令和2年度は実績見込み、令和元年度は実績

2. 令和3年度介護保険料(第8期介護保険事業計画)

所得段階	基 準		負担率	保険料
第1段階	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で本人の合計所得＋年金収入が80万円以下		30%	23,300円
第2段階	世帯全員が市民税非課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円超120万円以下	50%	38,800円
第3段階		本人の合計所得＋年金収入が120万円超	70%	54,300円
第4段階	本人が市民税非課税で、他の世帯員が課税	本人の合計所得＋年金収入が80万円以下	85%	66,000円
第5段階		本人の合計所得＋年金収入が80万円超	100%	77,700円
第6段階	本人が市民税課税	本人の合計所得が120万円未満	120%	93,200円
第7段階		本人の合計所得が120万円以上200万円未満	130%	101,000円
第8段階		本人の合計所得が200万円以上300万円未満	150%	116,500円
第9段階		本人の合計所得が300万円以上330万円未満	160%	124,300円
第10段階		本人の合計所得が330万円以上410万円未満	180%	139,800円
第11段階		本人の合計所得が410万円以上770万円未満	190%	147,600円
第12段階		本人の合計所得が770万円以上	200%	155,400円

3. 保険給付費の負担割合

	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
在宅サービスに係る給付費	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
施設等サービスに係る給付費	20%	17.5%	12.5%	23%	27%

4. 地域支援事業

- ・高齢者あんしんセンターの充実

介護・福祉・医療・健康など様々な面から総合的に高齢者を支援する高齢者あんしんセンターについて、高齢者人口や地域の実情に応じた人員体制の強化等、高齢者に寄り添った支援の充実を図る。

箇所数：29箇所

5. 地域支援事業費の負担割合

事業名	国	県	市	第1号被保険者保険料	支払基金交付金
総合事業	25%	12.5%	12.5%	23%	27%
包括的支援事業	38.5%	19.25%	19.25%	23%	—

牛伏ドリームセンター事業特別会計予算

歳 入

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	29,246	42,072	△ 12,826	△ 30.5
2 繰 入 金	67,976	63,079	4,897	7.8
3 繰 越 金	1	1	-	-
4 諸 収 入	17,491	23,483	△ 5,992	△ 25.5
歳 入 合 計	114,714	128,635	△ 13,921	△ 10.8

歳 出

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業費	112,614	126,535	△ 13,921	△ 11.0
2 公 債 費	100	100	-	-
3 予 備 費	2,000	2,000	-	-
歳 出 合 計	114,714	128,635	△ 13,921	△ 10.8

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 施設運営経費	職員人件費（3人）	20,846 千円
	嘱託人件費	2,833 千円
	光熱水費	20,107 千円
	賄材料費	9,994 千円
	委託料（施設維持管理等）	13,965 千円
	使用料・賃借料（機器借上等）	1,234 千円

○ 施設の概要

- ・ 宿泊定員：72名（和[5名]4室、洋[2名]12室、洋[4名]7室）
- ・ 利用実績（令和元年度）

宿泊利用	3,366 人
休憩利用	46,648 人
- ・ 料金体系（主なもの）

区 分			市民		市民以外		利用時間
宿泊	1泊2食付	3歳以上中学生以下	5,500 円		6,600 円		宿泊開始日の15時から終了日の10時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	6,600 円		7,700 円		
	1泊朝食付（3歳未満を除く）		4,710 円				
休憩		60歳以上等	1回	200 円	1回	310 円	10時から17時まで
		上記以外（3歳未満を除く）	1回	410 円	1回	620 円	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

歳 入

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 貸付事業収入	36,927	35,319	1,608	4.6
2 繰 入 金	3,960	8,989	△ 5,029	△ 55.9
3 繰 越 金	33,981	12,853	21,128	164.4
4 諸 収 入	3	3	-	-
〔 市 債 〕	-	10,000	△ 10,000	皆減
歳 入 合 計	74,871	67,164	7,707	11.5

歳 出

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事 業 費	74,871	67,164	7,707	11.5
歳 出 合 計	74,871	67,164	7,707	11.5

○ 事業費の内訳（主なもの）

・ 資金貸付事業	母子福祉資金貸付金	61,790 千円
	父子福祉資金貸付金	4,850 千円
	寡婦福祉資金貸付金	4,271 千円

1. 趣 旨 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図り、あわせて児童の福祉増進を目的として貸付を行う制度（根拠法令：母子及び父子並びに寡婦福祉法）
2. 貸付対象者 母子家庭の母（配偶者のない女子で、20歳未満の子を扶養しているもの）
父子家庭の父（配偶者のない男子で、20歳未満の子を扶養しているもの）
父母のない児童（20歳未満の子）
寡婦（かつて母子家庭の母であったもの）
40歳以上の配偶者のない女子
母子・父子福祉団体
3. 貸付項目 修学資金、技能習得資金、修業資金、就職支度資金、医療介護資金、生活資金、住宅資金、転宅資金、就学支度資金、結婚資金、事業開始資金、事業継続資金

4. 貸付実績

区 分 年 度	母子福祉貸付金			父子福祉貸付金			寡婦福祉貸付金		
	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)	貸付件数		年間貸付額 (円)
		新規			新規			新規	
令和元年度	63 件	32 件	42,193,100	2 件	- 件	1,284,000	1 件	- 件	720,000
令和2年度見込み	44 件	5 件	31,185,000	- 件	- 件	-	1 件	- 件	720,000

後期高齢者医療特別会計予算

歳 入

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 後期高齢者医療保険料	3,857,145	3,715,641	141,504	3.8
2 使用料及び手数料	1	1	-	-
3 繰 入 金	1,003,441	951,347	52,094	5.5
4 繰 越 金	1	1	-	-
5 諸 収 入	205,621	200,153	5,468	2.7
歳 入 合 計	5,066,209	4,867,143	199,066	4.1

歳 出

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 総 務 費	41,797	36,110	5,687	15.7
2 後期高齢者医療広域連合納付金	4,797,008	4,608,153	188,855	4.1
3 保健事業費	212,604	208,380	4,224	2.0
4 諸支出金	4,800	4,500	300	6.7
5 予 備 費	10,000	10,000	-	-
歳 出 合 計	5,066,209	4,867,143	199,066	4.1

1. 加入者数 53,428人（令和2年11月30日現在）

2. 保険料 均等割額 43,600円
 所得割額 (前年中の総所得 - 基礎控除額) × 8.60%
 年間上限額 64万円

・均等割額の軽減（被保険者と世帯主の総所得金額等に応じて）

7割軽減	軽減後13,080円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)>※1] 以下の世帯
5割軽減	軽減後21,800円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)>※1 +28.5万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯
2割軽減	軽減後34,880円	[43万円+<10万円×(年金・給与所得者の数-1)>※1 +52万円×世帯の被保険者数] 以下の世帯

※1 <10万円×(年金・給与所得者の数-1)>は、年金・給与所得者の数が2人以上の場合に限る。

※年金・給与所得者の数は以下のいずれかの条件を満たす者の数

- ・給与専従者収入額の減算後の給与収入が55万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える者
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える者

※65歳以上の人の公的年金所得は、「年金収入－公的年金等控除額－高齢者特別控除額(15万円)」を軽減判定の所得とする。

・被用者保険の被扶養者の軽減

均等割額： 令和元年度以後：資格取得後2年を経過する月までの間に限り5割軽減	75歳などになって資格を得た日の前日に健康保険組合、船員保険、共済組合等の被用者保険の被扶養者だった人
所得割額：なし	

3. 自己負担

・負担割合 1割負担（現役並み所得者は3割負担）

・負担限度額（月額） ※平成30年8月改正

適用区分		外来限度額 (個人毎)	外来＋入院限度額 (世帯毎)	高額医療・高額介護合算制度に おける自己負担限度額（世帯毎）
現役並み	課税所得690万円以上	252,600円＋(医療費－842,000円)×1% ＜140,100円＞		2,120,000円
	課税所得380万円以上	167,400円＋(医療費－558,000円)×1% ＜93,000円＞		1,410,000円
	課税所得145万円以上	80,100円＋(医療費－267,000円)×1% ＜44,400円＞		670,000円
一 般		18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円 ＜44,400円＞	560,000円
低所得者Ⅱ		8,000円	24,600円	310,000円
低所得者Ⅰ			15,000円	190,000円

※<>内の額は、過去1年間の4回目以降の自己負担限度額

4. その他 ・人間ドック助成、保養施設利用助成を引き続き実施

・健康診査の診査項目に独自項目（クレアチニン・尿酸）を含む

農業集落排水事業特別会計予算

歳 入

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 事業収入	40,846	41,354	△ 508	△ 1.2
2 繰入金	97,893	99,404	△ 1,511	△ 1.5
3 繰越金	1	1	-	-
4 諸収入	2	2	-	-
歳 入 合 計	138,742	140,761	△ 2,019	△ 1.4

歳 出

科 目	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
1 農業集落排水事業費	69,580	69,381	199	0.3
2 公債費	68,162	70,380	△ 2,218	△ 3.2
3 予備費	1,000	1,000	-	-
歳 出 合 計	138,742	140,761	△ 2,019	△ 1.4

○ 3年度事業概要

農集排施設の改修・修繕を計画的に行い、機能維持を図る。また、将来的には農集排区域の一部を公共下水道へ移行し、効率的かつ安定した処理を行う。

○ 施設の概要

高崎地区	浜川集落排水施設
	楽間行力集落排水施設
箕郷地区	富岡集落排水施設
	善地集落排水施設
	蟹沢集落排水施設

○ 農業集落排水管理費	人件費（職員1人）	5,742 千円
	需用費（光熱水費、修繕料等）	22,681 千円
	委託料（施設維持管理等）	32,843 千円
	工事請負費（各所改修工事等）	3,450 千円

水道事業会計予算

＜収入及び支出合計＞

	3年度	2年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収入合計	8,433,934	8,675,764	△ 241,830	△ 2.8
支出合計	10,390,561	10,592,857	△ 202,296	△ 1.9

1 収益的収支

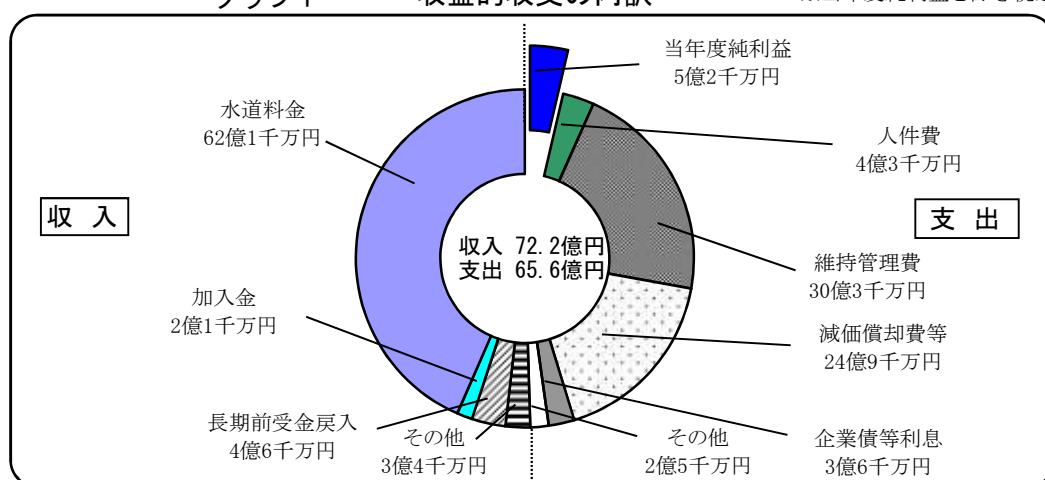
浄水施設や水道管の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	3年度	2年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
収益的収入	7,215,000	7,378,738	△ 163,738	△ 2.2
収益的支出	6,557,228	6,664,263	△ 107,035	△ 1.6
差引	657,772	714,475	△ 56,703	-

グラフ1

収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

浄水施設や水道管の新設及び改良、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

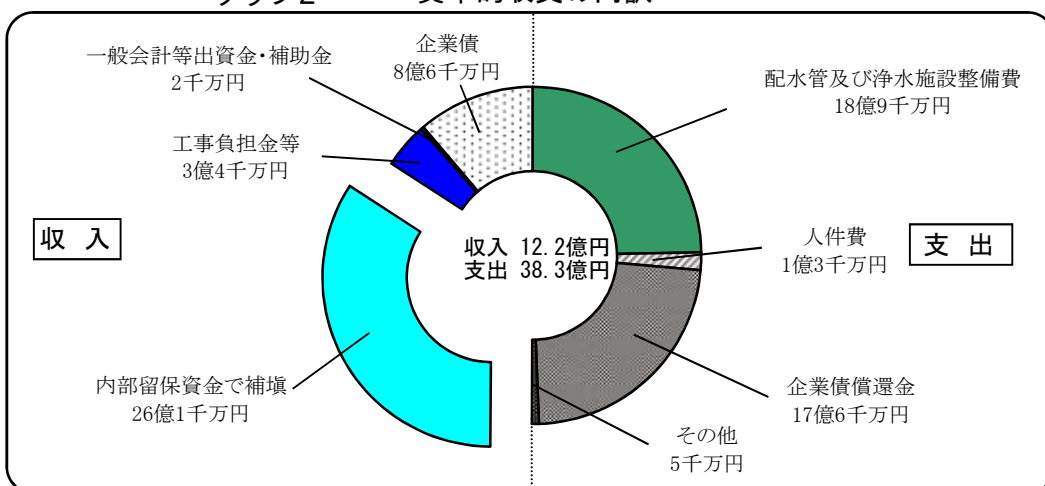
	3年度	2年度	増減額	増減率
	千円	千円	千円	%
資本的収入	1,218,934	1,297,026	△ 78,092	△ 6.0
資本的支出	3,833,333	3,928,594	△ 95,261	△ 2.4
差引	△ 2,614,399	△ 2,631,568	17,169	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,614,399千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ2

資本的収支の内訳

※税込



【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		水 道 事 業 会 計		
		予 算 額		
		3 年 度	2 年 度	増 減
(1) 管網整備事業 【工務課】 ・ 配水管布設替 705,400 千円 (φ 50mm～φ 300mm L=7,936m) (うち石綿管布設替 L=3,950m) ・ 配水管布設 135,390 千円 (φ 50mm～φ 800mm L=1,810m)		千円 958,790	千円 1,016,853	千円 △ 58,063
(2) 配水設備整備拡張事業 【工務課】 ・ 配水管整備のための布設等 121,838 千円 (φ 75mm L=1,700m)		121,838	104,018	17,820
(3) 負担工事業 【工務課】 ・ 市街地整備及び土地区画整理事業に伴う配水管布設、移設 45,853 千円 (φ 100mm～φ 200mm L=768m) ・ 下水道工事に伴う配水管移設 217,480 千円 (φ 50mm～φ 250mm L=2,265m) ・ 道路等建設事業に伴う配水管移設等 186,129 千円 (φ 50mm～φ 200mm L=2,089m) ・ 消火栓設置 20基 21,839 千円		471,301	491,520	△ 20,219
(4) 施設改良事業 【浄水課】 ・ 白川浄水場監視装置更新工事 43,890 千円 ・ 条戸配水池配水流量計設置工事 9,823 千円 ・ 金古浄水場次亜注入設備更新工事 14,975 千円 ・ 新町高架水槽水位計更新工事 5,148 千円 ・ 蕨平中継ポンプ場ポンプ設備更新工事 8,089 千円 ・ 岩崎浄水場取水ポンプ電気設備更新工事 74,250 千円		338,077	378,593	△ 40,516
(5) 漏水対策事業 【工務課】 漏水対策事業を実施し、有収率の向上を図る。 緊急時の対応策として、修繕待機委託（休日及び夜間）、仮設資材供給委託を行う。 ・ 修繕待機等委託 22,782 千円 ・ 配水管漏水修繕等 171,276 千円 ・ 緊急時水道管路仮設資材供給委託 770 千円		194,828	204,795	△ 9,967

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

公共下水道事業会計予算

＜収入及び支出合計＞

	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 入 合 計	11,460,086	12,469,463	△ 1,009,377	△ 8.1
支 出 合 計	14,205,499	14,598,359	△ 392,860	△ 2.7

1 収益的収支

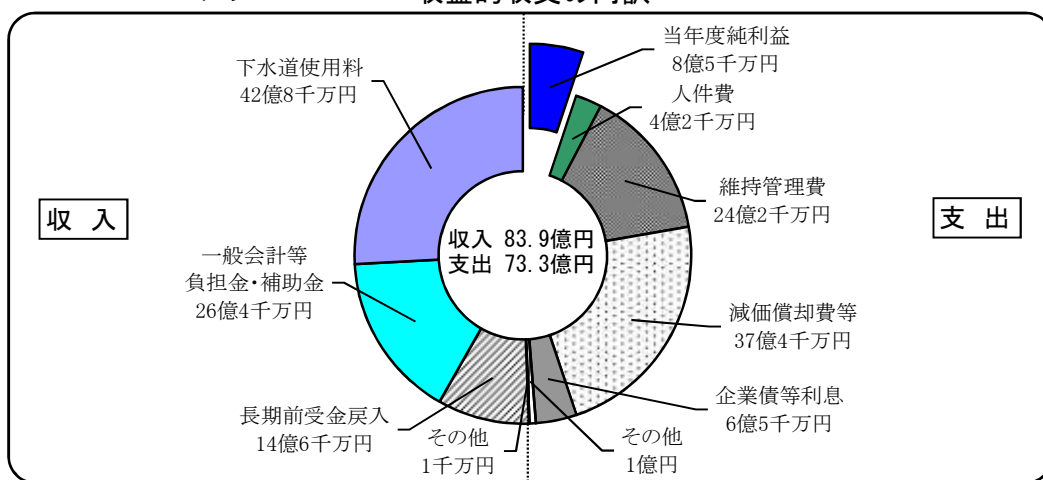
下水道施設の維持管理、企業債利息の支払いなどに必要な経費とその財源です。

	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
収 益 的 収 入	8,386,388	8,810,825	△ 424,437	△ 4.8
収 益 的 支 出	7,331,027	7,345,632	△ 14,605	△ 0.2
差 引	1,055,361	1,465,193	△ 409,832	-

グラフ 1

収益的収支の内訳

※当年度純利益を除き税込



2 資本的収支

下水道施設の整備、企業債の元金償還などに必要な経費とその財源です。

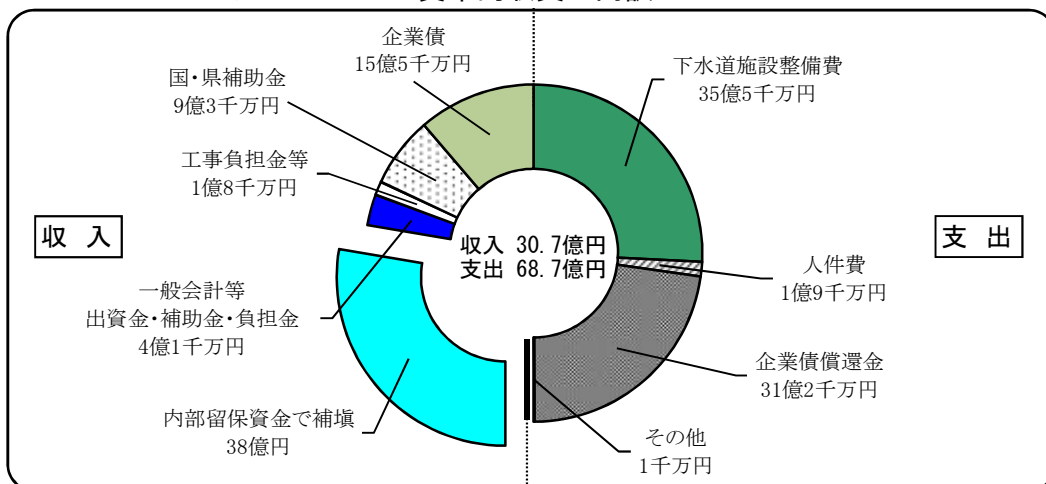
	3 年 度	2 年 度	増 減 額	増 減 率
	千円	千円	千円	%
資 本 的 収 入	3,073,698	3,658,638	△ 584,940	△ 16.0
資 本 的 支 出	6,874,472	7,252,727	△ 378,255	△ 5.2
差 引	△ 3,800,774	△ 3,594,089	△ 206,685	-

・資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,800,774千円は、内部留保資金で補填します。

グラフ 2

資本的収支の内訳

※税込



【 令 和 3 年 度 予 算 の 主 要 （ 新 規 ） 事 業 】

事 業 ・ 概 要 ・ [担 当 部 署]		公 共 下 水 道 事 業 会 計		
		予 算 額		
		3 年 度	2 年 度	増 減
(1) 管渠布設事業	【整備課】	千円 1,994,051	千円 2,108,145	千円 △ 114,094
・ 設計等業務委託	107,742 千円			
・ 道路舗装工事	256,556 千円			
・ 管渠布設工事（整備面積63.7ha、L=13,146m）	1,370,928 千円			
・ 取付管等設置工事	57,000 千円			
・ 地下埋設物移設補償	196,825 千円			
(2) 雨水対策事業	【総務課・整備課】	404,635	476,094	△ 71,459
・ 設計等業務委託	75,495 千円			
・ 道路舗装工事	11,000 千円			
・ 雨水管渠布設工事（L=90m）	300,000 千円			
一貫堀川雨水6号幹線築造工事（第5工区） 外				
・ 地下埋設物移設補償	18,140 千円			
(3) ポンプ場建設事業	【整備課・施設課】	375,307	280,757	94,550
・ 設計等業務委託	11,004 千円			
・ ポンプ場建設工事	267,003 千円			
下和田中継ポンプ場建設工事				
・ ポンプ設備設置工事	97,300 千円			
(4) 榛名湖周辺特定環境保全公共下水道施設改廃事業	【施設課】	5,390	842	4,548
・ 機械設備更新工事	5,390 千円			
(5) 負担工事業	【整備課】	67,000	103,555	△ 36,555
・ 管渠等移設工事	67,000 千円			
(6) 施設改廃事業	【維持管理課・施設課】	563,042	866,861	△ 303,819
・ 阿久津水処理センター設備更新工事	129,113 千円			
B系沈砂池設備増設工事 外				
・ 城南水処理センター設備更新工事	76,780 千円			
・ ポンプ場設備更新工事	39,149 千円			
・ 下水道管路施設長寿命化対策工事（L=630m）	180,000 千円			
・ 下水道管更生工事（L=735m）	88,500 千円			
・ マンホール蓋交換工事	36,000 千円			
・ マンホール更生工事	10,000 千円			
(7) 流域下水道建設事業	【総務課】	108,300	83,422	24,878
・ 利根川上流流域下水道建設負担金	108,300 千円			

※ 事業名欄の「新」は令和3年度新規事業、「拡」は拡大事業

<附属資料>

地方消費税交付金（社会保障財源交付金）の使途

（歳入） ・ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 41.0 億円

（歳出） ・ 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 194.4 億円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国（県） 支出金	地方債	その他	社会保障財源 交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	837,372	66,296		1,542	620,000	149,534
	児童福祉総務費	2,118,869	827,535	54,300	82,696	390,000	764,338
	保育所費	364,907	16,506		83,131	260,000	5,270
	児童館費	53,419				50,000	3,419
	高齢者福祉総務費	995,537	42,782		47,891	110,000	794,864
	在宅福祉費	454,625			70,000	380,000	4,625
	長寿センター費	194,926			3,975	100,000	90,951
	小 計	5,019,655	953,119	54,300	289,235	1,910,000	1,813,001
社会保険	介護保険 特別会計繰出金	4,997,868	320,226			120,000	4,557,642
	小 計	4,997,868	320,226	-	-	120,000	4,557,642
保健衛生	福祉医療費	2,113,799	1,001,099			1,110,000	2,700
	高齢者医療費	4,721,300	704,940			240,000	3,776,360
	保健衛生総務費	762,841	7,143		2,599	610,000	143,099
	予防接種費	1,103,838	29,587			60,000	1,014,251
	成人保健費	658,668	22,297			30,000	606,371
	感染症対策費	62,066	34,666			20,000	7,400
	小 計	9,422,512	1,799,732	-	2,599	2,070,000	5,550,181
合 計		19,440,035	3,073,077	54,300	291,834	4,100,000	11,920,824

- ※ 経費については、以下の事業費を除いています。
- ・ 人件費（特別会計繰出金に含まれる人件費相当額含む）
 - ・ 投資的経費（単独事業）
 - ・ 基金積立金
 - ・ 子ども医療費助成扶助費（小学生以上）